職業紹介における手数料および返戻金制度について

当社は紹介手数料に関し、下記の内容で厚生労働省に届出を行い、受理されております。 実際に適用する手数料につきましては、契約書または覚書により下記の範囲内で定めた手数料を適用させていただきますので、個々の職業紹介における手数料については、契約書をご確認ください。

サービスの種類	手数料の額	
求人を受け付ける時の事務費用	無料	
求人・求職の申し込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス及び 求人と求職の照合等紹介のサービスに付随する サービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後 1 年間で支 払われる予定の 35%	
	手数料負担者は、 求人者 とします。	
求人の充足を容易にするための求人者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後 1 年間で支 払われる予定の 100%	
	手数料負担者は、 求人者 とします。	
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後 1 年間で支 払われる予定の 100%	
	手数料負担者は、 求人者 とします。	

上記手数料は消費税が含まれておりません。別途加算となります。

<返戻金制度について>

当社は、紹介した方が1年以内に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。

(1)	1ヶ月以内	報酬の 100%
(2)	2ヶ月目~3ヶ月以内	報酬の 70%
(3)	4ヶ月目~6ヶ月以内	報酬の 50%
(4)	7ヶ月目~9ヶ月以内	報酬の 30%
(5)	10ヶ月目~12ヶ月以内	報酬の 10%